

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長野労働局

最終更新日：令和4年11月25日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) マルイ	長野県東御市	R3.11.1	労基法第101条	実際には違法な時間外・休日労働を行わせたにもかかわらず、労働基準監督官に対し虚偽の帳簿書類を提出したものの	R3.11.1送検
(株) キトウ	長野県長野市	R3.11.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生した際、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R3.11.17送検
(株) 今井工務店	長野県北安曇郡小谷村	R3.12.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグ・ショベルを、主たる用途以外の用途（伐倒木のつり上げ）に使用したものの	R3.12.8送検
(有) Ryoubi	長野県北佐久郡軽井沢町	R4.5.10	労働基準法第36条	労働者2名に、月100時間以上の違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R4.5.10送検
(有) 大場住設工業	長野県下伊那郡松川町	R4.6.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	ドラグ・ショベルの転落等を防止するため、路肩の崩壊等を防止する措置を講じなかったもの	R4.6.1送検
(有) 中南信折込センター	長野県茅野市	R4.8.1	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生した際遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R4.8.1送検
鹿島リゾート(株)	長野県茅野市	R4.8.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	カーポートの屋根上での作業の際に、踏み抜きによる労働者の危険を防止するための措置を講じていなかったもの	R4.8.1送検
(株) 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町	R4.8.18	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2	移動式クレーンを用いて作業を行わせる際、作業の方法、転倒を防止するための方法等を定めていなかったもの	R4.8.18送検
(株) シーテック	愛知県名古屋市	R4.9.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を、法定の立入禁止区域に立ち入らせたもの	R4.9.9送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
木曾森林組合	長野県木曾郡木曾町	R4.9.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を、法定の立入禁止区域に立ち入らせたもの	R4.9.9送検
(株)G・フレンドリー	長野県北安曇郡松川村	R4.9.21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	解体用つかみ機と接触するおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせていたもの	R4.9.21送検
(有)エヌ・ケー・ビー	長野県諏訪市	R4.10.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の住宅の屋根の上で手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの	R4.10.3送検
ホルモン焼しらかば	長野県南佐久郡佐久穂町	R4.10.4	最低賃金法第4条	労働者7名に、9か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの	R4.10.4送検
(株)カワカミ	長野県塩尻市	R4.10.18	最低賃金法第4条	労働者7名に、1か月間の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの	R4.10.18送検
(株)今井緑化総業	長野県茅野市	R4.10.21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグ・ショベルを、主たる用途以外の用途に使用させたもの	R4.10.21送検
アート梱包運輸(株)	長野県東御市	R4.11.8	労働安全衛生法第11条	安全管理者に、労働者の安全に係る技術的事項を管理させていなかったもの	R4.11.8送検
(株)光商会	長野県木曾郡木曾町	R4.11.17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	ベルトコンベヤーのプーリーに覆い等を設けていなかったもの	R4.11.17送検